

衆議院国土交通委員会ニュース

【第 198 回国会】令和元年 5 月 22 日（水）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 52 号）

- ・石井国土交通大臣、大塚国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。（質疑者）盛山正仁君（自民）、伊藤渉君（公明）、福田昭夫君（立憲）、小宮山泰子君（国民）、清水忠史君（共産）、井上英孝君（維新）、広田一君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

盛山正仁君（自民）

- （1） 建設業における働き方改革の現状についての認識及び長時間労働等の是正への取組
- （2） 適正な工期設定について民間事業者を含めた発注者の理解促進への取組
- （3） 安全性を確保した上で技術者に関する規制の合理化等を図ることにより生産性向上に取り組む必要性
- （4） 地方公共団体における施工時期の平準化を推進するための取組
- （5） 本法案を踏まえ、建設業の働き方改革や生産性向上に向けた大臣の見解
- （6） 平成 26 年にいわゆる「担い手三法」が施行されてから現在までの成果
- （7） 建設業の働き方改革、生産性向上及び持続可能な事業環境の確保を進める必要性に対する大臣の見解

伊藤渉君（公明）

- （1） 元請の建設業者と下請の鉄骨加工業者との取引条件（代金の一部支払保留）改善の進捗状況
- （2） 建設業の働き方改革推進に対する大臣の決意
- （3） 地方公共団体や民間発注工事における公共工事設計労務単価の引上げを踏まえた価格の適正化への取組
- （4） 工事価格の適正化を進めるため地方公共団体や民間発注工事に係る最終請負単価を把握する必要性

福田昭夫君（立憲）

- （1） 本法案が将来の建設産業にもたらす効果
- （2） 技術者・技能労働者の週休 2 日制
 - ア 2024 年度原則 100% 実現の目標に向けた方策
 - イ 日給月給制である給与を下げずに実現するための取組
- （3） 設計労務単価上昇の効果及び労働者の賃金水準上昇への反映策
- （4） 地方自治体における予定価格及び最低制限価格の公表
 - ア 公表状況
 - イ 国土交通大臣及び総務大臣連名による事前公表の是正要請の効果
 - ウ 予定価格及び最低制限価格の事前公表により抽選となった事例の有無
- （5） 本法改正に当たり入札契約適正化法と公共工事品質確保法の一本化を検討しなかった理由
- （6） 建設業の働き方改革
 - ア 工期の適正化
 - a 中央建設業審議会が作成する適正な工期に関する基準の設定方法
 - b 地方公共団体における工期平準化を加速するための取組

- c 市町村による債務負担行為活用策の必要性
- イ 時間外労働の上限規制の適用
 - a 建設業において5年延期された理由
 - b 大企業も含め建設業において5年延期されることの確認
 - c 旅館、ホテル業において5年延期されなかった理由
- ウ 下請代金の労務費相当分の現金払
 - a 現金で支払うよう適切な配慮をしなければならないことの意味
 - b 配慮義務ではなく努力義務とする必要性
- エ 下請業者を含め社会保険への加入を建設業許可・更新の要件とすることの効果
- (7) 建設現場の生産性向上
 - ア 元請の管理技術者の選任緩和及び下請の専門工事一括管理施工制度の導入による効果
 - イ 建設工事の施工の効率化の促進
 - a 建設資材の活用促進策
 - b 改善勧告制度の効果
- (8) 建設業経営に関し過去5年以上の経験者要件廃止による問題の有無

小宮山泰子君（国民）

- (1) 気候風土適応住宅などの伝統的構法の住宅に関する情報提供、支援等による普及促進の必要性に対する大臣の見解
- (2) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案
 - ア 建設業に係る経營業務の管理を適正に行うに足りる能力を有するものとして国土交通省令で定められる基準
 - イ 加入すべき適切な社会保険についての周知徹底の必要性
 - ウ 誤解等により国民健康保険組合を脱退し協会けんぽに加入した者の希望により国民健康保険組合に再加入可能とする救済措置等の必要性
 - エ 上記ウの誤解等による不利益を未然に防ぐための周知徹底の必要性
 - オ 経營業務管理責任者の要件の見直しにより不良業者等の参入が増加する懸念
 - カ 建設業の承継
 - a 事業承継の特例の適用について複数の許可業種を別々の者に譲渡することを可能としていない理由
 - b 許可区分別に分社化する場合の事業承継の特例の適用関係
 - c 会社分割において、承継元が知事許可、承継先が大臣許可等の場合における適用事例
 - d 建設業の譲渡等が公共工事の入札におけるランク分け等に与える影響とその取扱いに関する関係行政機関への周知の必要性
 - e 承継の認可に当たり承継前の許可権者が異なる場合の許可番号等の取扱い
 - キ 建設工事の注文者が情報提供しなければならない工期等に影響を及ぼす事象として国土交通省令で定めるものに遺跡や不発弾等が含まれるのかの確認
 - ク 重層構造が特徴的な建設業において、主任技術者を不要とされた下請建設業者からの更なる下請の禁止を条件とする主任技術者配置の合理化の効果
 - ケ 中央建設業審議会が定める工期に関する基準の作成方法と内容
 - コ 「建設工事を施工するために通常必要と認められる期間に比して著しく短い期間」の判断基準
 - サ 公共工事の施工時期平準化の取組の先進事例を周知する必要性

清水忠史君（共産）

- (1) 建設業における長時間労働の是正及び工期の適正化
 - ア 6名の死亡者と多数の負傷者を出した新名神高速道路高槻・神戸間の工事について、工期を2020年から2018年に2年間前倒しする方針を把握していたかの確認
 - イ 本法案において著しく短い工期を禁止することが長時間労働の是正にとどまらず建設現場の安全確保につながるべきであることに対する大臣の見解
 - ウ 本法制定後も懸念される元請事業者等が自らの利益確保のために建設現場の工期を短縮しようとする動きに対し、適正な工期を確保していくことの大蔵の決意
- (2) 技能労働者に対する賃金支払の在り方
 - ア 下位の下請事業者に対しても十分な法定福利費及び安全衛生経費の支払が確保できるよう現状の内訳明示等より踏み込んだ取組の必要性
 - イ 建設分野における特定技能外国人に対しての報酬を月給制とする方針の確認
 - ウ 建設分野技能実習者及び外国人建設就労者受入事業の技能労働者に対しても報酬を月給制とする必要性
- (3) 新国立競技場建設現場
 - ア 20時閉所の徹底等従事者の健康管理に係る取組が導入された経緯
 - イ 地盤改良工事で施工管理をしていた従事者が2017年3月に過労自殺した問題に関し、発注元の日本スポーツ振興センターが同工事の工期を適正と認識していたかについて、スポーツ庁の見解
 - ウ 地盤改良工事の完了日
 - エ 本法案を建設業における長時間労働の是正に実効あるものとするため、入札契約適正法の適用対象公共工事については国土交通省が主体的に工期の適正性を確認し、問題があれば指導する必要性

井上英孝君（維新）

- (1) 民間工事における適正な工期設定を促すための、発注者の理解・意識改革に向けた具体的な施策
- (2) 地方自治体における施工時期の平準化の現状及び平準化の取組が進まない要因
- (3) 地方自治体における施工時期の平準化促進の具体的な取組及びその「見える化」のための施策
- (4) 下請・孫請事業者に工事請負代金が確実に支払われるための施策
- (5) 働き方改革を進める中で適正な賃金を確保するための方策
- (6) 若年技術者の確保に向けた若年者の入職促進施策
- (7) i-Constructionによる生産性向上の成果目標

広田一君（社保）

- (1) 建設業の働き方改革や持続性の確保等に鑑みた公共工事の中長期的な見通し及びそれを示す必要性並びに大臣の見解
- (2) 本法案による技術者の合理化が建設業の人材活用及び若年者入職促進に資する理由及び工事の質の確保への影響
- (3) 高校卒業後10年以上の実務経験を要する1級施工管理技士試験の受検資格を緩和する必要性